

平成 29 年度

盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

(介護員・生活支援員・児童指導員・保育士)

- 受付期間 平成 30 年 1 月 19 日 (金) ~平成 30 年 2 月 9 日 (金)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町 2-2 盛岡市総合福祉センター内

電話 019-613-2162 fax019-613-2163

平成 30 年 4 月 1 日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
A 介護員	1 名	軽費老人ホーム (けやき荘) における, 高齢者への日常生活・余暇活動支援業務全般。週 1 回程度の宿直があります。
B 生活支援員	2 名	障害者通所支援施設 (しらたき工房) 又は、多機能施設 (地域福祉センター) における, 障がい者・高齢者への作業活動支援や日常生活支援業務全般並びに支援計画作成業務等、しらたき工房の場合、グループホームでの月 1~2 回程度の宿直があります。
C 児童指導員	1 名	児童発達支援センターにおける, 就学前の障害を有する児童への日常生活指導、運動・感覚訓練など遊びを通じた指導並びに支援に関する事務全般。
D 保育士	5 名	保育所 (津志田つばさ園又は、永井保育園) における, 保育業務全般。

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) **A介護員・B生活支援員・C児童指導員**は、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、社会福祉主事任用資格、学校教諭のいずれかの資格を有する者。

D保育士は、保育士の資格を有する者。

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き平成30年1月19日（金）から平成30年2月9日（金）まで
（受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで）

◆ 郵便で送付のものは、平成30年2月9日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

(1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

*面接試験の詳細は、**書類選考合格者に対してのみ平成30年2月14日（水）までに電話でお知らせいたします。**書類選考合格者は、**資格を証明する書類の写しを提出いただきます。**

***応募いただきました書類は、返送いたしません。**当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

平成30年2月17日（土）及び18日（日） 10時00分から
盛岡市総合福祉センター2階 事業団事務局会議室

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

(1) 勤務箇所（予定）

A 介護員 盛岡市立けやき荘（盛岡市上太田細工4番地）

B 生活支援員 盛岡市立しらたき工房（盛岡市川目第15地割1番地6）

又は、盛岡市立地域福祉センター（盛岡市手代森14地割16番地89）

C 児童指導員 盛岡市立ひまわり学園（盛岡市前九年三丁目12番38号）

D 保育士 津志田つばさ園（盛岡市津志田西二丁目19番58号）

又は、盛岡市立永井保育園（盛岡市永井10地割172番地）

平成30年度の状況により、勤務箇所を変更する場合があります。

(2) 勤務の条件

勤務時間は、いずれの職種も週40時間（週休2日制）。

◎けやき荘（介護員）

早出勤務 8時30分から17時30分

普通勤務 9時30分から18時30分

遅出勤務 10時00分から19時00分

◎しらたき工房・地域福祉センター・ひまわり学園（生活支援員・児童指導員）
8時15分から17時15分まで

◎津志田つばさ園・永井保育園（保育士）
早出勤務 6時45分から15時45分
普通勤務 8時15分から17時15分
遅出勤務 10時15分から19時15分

(3) 身 分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員

(4) 任用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までとします（以後1年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額

月額 178,400円 賞与等 年2.55ヶ月分以内

通勤手当（月額3,000円を上限） 寒冷地手当（年間36,800円）*29年度実績

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（工藤 019-613-2162）へお問い合わせください。

平成 29 年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
希望職種	A 介護員 B 生活支援員 C 児童指導員 D 保育士 (希望する職種を○印で囲んでください。)
志望動機	
自己PR	
備考	